

ポーランド月報

(令和7年8月1日～8月31日)

令和7年9月5日

政治

【内政】

● ナヴロツキ大統領の就任宣誓式の開催

8月6日、下院にてナヴロツキ大統領の就任宣誓式が開催された。同日をもって、ドゥダ前大統領が退任し、ナヴロツキ大統領が就任した。

ナヴロツキ大統領は、宣誓後に行われた就任演説の中で、国内政治分野においては、キリスト教的価値観の重要性を強調し、少子化、財政赤字、住宅不足問題に言及したほか、憲法改正の必要性についても認識を示した。また、外交・防衛分野については、米国との関係の重要性を強調したほか、NATO を重視するとともにポーランド国軍の強化に言及し、EU との関係構築への意欲を述べつつも、EU が EU 基本条約に明記されていない権限をポーランドから奪うことには反対とした。

就任宣誓式に伴い、ワルシャワ市内では、右派紙「ガゼタ ポルスカ」を始めとする複数団体による主催により、ナヴロツキ新大統領の就任を支持する大規模デモが実施された。

● ナヴロツキ大統領の国軍最高司令官就任式の開催

8月6日、ワルシャワ市内ユゼフ・ピウスツキ元帥広場にて、ナヴロツキ大統領の国軍最高司令官就任式が開催された。式典にはコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣、ククワ参謀総長等の国防省及び司令部関係者が多数出席した。

ナヴロツキ大統領は、無名戦士の墓に献花した後、「私の在任5年間、ポーランド軍兵士全員を現代の英雄と呼ぶ。英雄である兵士の職務は、祖国のために戦う献身と準備があるという事実である。安全保障において安全がなければポーランドの発展はなく、兵士がいなければポーランドの安全は存在しない。」と兵士らに向けて演説した。

● ナヴロツキ大統領による内閣評議会の招集

8月27日、ナヴロツキ大統領は、就任後初めて内閣評議会を招集した。本評議会にはガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣を除く全ての政府閣僚が参加し、国家予算及び財政の状況、C P K（ポーランド交通ハブプロジェクト）や原子力発電所建設を含む開発投資計画、自国農業保護に向けた取り組みが議論された。

ナヴロツキ大統領は会議の冒頭で、「内閣評議会が大統領と政府間の協力関係を築くための場になることを強く望んでいる。この場が、ポーランド国民にとって重要な問題について議論を深める機会となり、大統領、首相、政府の間に意見の違いがあったとしても、共通の関心事項を見だし、国民にとって重要な課題の解決につながるものであって欲しい。」と述べ、大統領府と政府と間での対話の重要性を強調した。

ボグツキ大統領府長官は、内閣評議会後に行われた記者会見で、財政及び国家予算の問題、C P K及び原子力発電所建設をめぐる問題については大統領府と政府の間に対立点が存在していると指摘した一方で、EU・メルコスール自由貿易協定については、大統領同様、政府も否定的な立場であることが確認されたと述べた。

● 政党支持率の世論調査結果

8月29日から30日にかけて世論調査機関 IBRiS が実施した政党（又は院内会派）への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」（KO）が28.5%で首位に立ち、最大野党「法と正義」（PiS）が28.3%の支持を得て僅差で二位となった。このほか、「同盟」が14.4%、「左派」が8.1%、「共に」が4.2%、農民党（PSL）が4.1%、「ポーランド王冠同盟」が3.4%、「ポーランド2050」が2.3%の支持を得た。

【 外交・安全保障 】

● シコルスキ副首相兼外相とシビハ・ウクライナ外相の会談

8月1日、シコルスキ副首相兼外相は、ホビエリン（クヤフスコ・ポモルスキエ県）でシビハ・ウクライナ外相と会談し、二国間協力や更なる対ウクライナ支援などについて協議した。シコルスキ副首相兼外相は、共同記者会見でポーランドによる軍事支援パッケージに触れ、「本年中にウクライナの防衛能力に対する重要な支援が行われるであろう。」と述べたほか、ウクライナとの防衛産業協力を強化することで一致したことを強調した。

● トウスク首相及びシコルスキ副首相兼外相によるイスラエル非難のX投稿

8月2日、シコルスキ副首相兼外相がXにおいて、イスラエル軍によるガザ地区での食糧配給に並ぶ市民に対する攻撃を非難したところ、ローズ駐ポーランド米大使候補は3日未明、「イスラエルは、敵が国際法のあらゆる規範を無視したとしても国際法に従っている。イスラエルは戦争史上、最も多くの人道支援を死すべき敵に提供してきた。」などとX上で反論した。トウスク首相は同3日午後、Xで、テロリズムとの闘いにおいてポーランドはイスラエルの味方であると前置いた上で、「母親や子供たちの飢餓と死を招く行動を取る政治家の味方になることはない。」など、シコルスキ副首相兼外相と同旨の投稿を行った。

● 米露首脳会談の前後に行われたウクライナに関するオンライン首脳会合

8月13日、ナヴロツキ大統領は、15日のアラスカでの米露首脳会談に向けたウクライナ和平に関する米国及び欧州諸国によるオンライン首脳会合に出席し、厳しい言葉と具体的で断固とした行動のみがロシアを抑制しようとの立場を表明した。また、トウスク首相がその前後に行われた欧州諸国によるオンライン首脳会合及びウクライナに関する有志連合オンライン会合に出席した。同首相は、当初米国及び欧州諸国によるオンライン首脳会合についても同首相が出席予定であったが、米側からトランプ大統領との接点においてはナヴロツキ大統領が出席する方が望ましい旨連絡があったと説明している。

16日、ナヴロツキ大統領は、米国及び欧州諸国による首脳電話会合に出席し、トランプ米大統領から前日の米露首脳会談の結果報告を受けた。ナヴロツキ大統領は、戦争が両当事者にとって受け入れ可能な最大限公正な条件で終わることが広く理解され利益にかなうとの立場を表明した。また、同日、トウスク首相は欧州諸国首脳によるオンライン会合に出席し、「ロシアが強者のみを尊重し、プーチンがまたも狡猾で冷酷な駆け引きを行う人物であることがより明確になった」、「西側諸国の団結を維持することがこれまで以上に重要」と述べた。翌17日に行われたウクライナのための有志連合オンライン首脳会合には、シコルスキ副首相兼外相が出席し、平和の実現には被害者ではなく加害者に圧力をかける必要がある旨述べた。

19日に行われた有志連合オンライン首脳会合にはトウスク首相が出席し、会合後、「カナダ、日本、トルコ、ニュージーランド及び欧州諸国の首脳が15日の米露首脳会談の効果を現実的に評価した」、「我々は皆、ウクライナへの支援を継続する必要性を確認した」とXに投稿した。また、その後の欧州理事会のオンライン会合にもトウスク首相が出席した。

なお、18日にワシントンDCで行われた米国及び欧州諸国首脳による会合には、ポーランドから代表团は出席しなかった。大統領府は、ナヴロツキ大統領は9月3日の同大統領の訪米、トランプ大統領との会談の準備を優先したと説明した。

● 国軍記念日における軍事パレードの実施

8月15日、ワルシャワ市内にて国軍記念日の軍事パレードが開催された。式典にはナヴロツキ大統領、トウスク首相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣、ククワ参謀総長らが参加し、行進部隊を観閲した。軍事パレードには兵士約4,000人、車両300両、航空機50機等が参加し、同盟国から米国、英国、フランス、ルーマニア等から合計200人以上の兵士が参加した。

● 米露首脳会談後のシコルスキ・副首相兼外相とシビハ・ウクライナ外相の電話会談

8月16日、シコルスキ副首相兼外相は、シビハ・ウクライナ外相と電話会談を行い、米国との強調の下

での欧州とウクライナによる外交努力を総括する議論を行った。シコルスキ副首相兼外相は、シビハ外相に対し、ウクライナとロシアの協議の信頼できるプロセスの開始に向けた最良の条件を確保するため、ポーランドが継続的な支援を提供することを確約し、完全な停戦を実現するための手段として対露圧力の維持・強化にポーランドが取り組むことを強調した。

● ポーランド東部における露軍事ドローンによる爆発事件

8月20日未明、ルベルスキエ県オシヌイに国外から飛来した軍事ドローンが落下、爆発した。本件による死傷者は確認されていない。コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、国防省記者会見において、当該ドローンがロシアのものであるとし、ロシアによるNATO諸国への挑発である旨述べたほか、軍のレーダーシステムは同ドローンの領空侵犯を検知しなかったと発言した。また、同記者会見において、マリノフスキ軍作戦司令部副司令官は、当該ドローンについて、戦闘用ではなく自爆用の弾頭を搭載していた匣（おとり）用のものであるとの見立てを示した。なお、当該ドローンは損傷が激しく、製造国の特定は困難であるものの、一部の部品にハングルとみられる文字が確認された旨報じられている。

なお、21日、ポーランド外務省は、本件に抗議する旨の口上書をロシアに発出した。同省は、発表した声明において、本件は国際約束におけるポーランドの主権尊重に関する義務のロシアによる違反であり、ロシアによるハイブリッド攻撃に分類される意図的な挑発行為であると認識しているなどとした。

● ナヴロツキ大統領によるウクライナ独立記念日への祝辞

8月24日、ナヴロツキ大統領は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領に対し、ウクライナの独立記念日を祝う書簡を発出した。ナヴロツキ大統領がロシアによるウクライナ侵略に触れ、ウクライナの戦いが自由、民主主義、全ての人の尊厳への尊重という欧州の価値観の防衛にとり英雄的な貢献であるとし、「ポーランドは、ウクライナの近い隣国であり同盟国として、この困難な時代に貴国と共にある。」などと記したことに対し、ゼレンスキー大統領は書簡への感謝を表明し、

ポーランドはウクライナが最も困難な時期に、最大の連帯を示した信頼できる同盟国であり戦略的パートナーである旨述べた。

● カーニー加首相のポーランド訪問

8月25日、ナヴロツキ大統領及びトウスク首相は、ポーランドを訪問したカーニー加首相と会談を行った。ナヴロツキ大統領は、会談の中で政治・経済協力、エネルギー・軍事協力等、二国間関係について話し合った。また、ウクライナに関する問題や和平交渉等、現在の国際情勢についても話し合った。トウスク首相との会談の中では、両国はウクライナ支援及び NATO の強化における協力に加え、原子力、水素、再生可能エネルギー分野での協力の拡大を約束した。トウスク首相は、今後立ち上げられる両国のエネルギー関係省庁間協議においては、ポーランドでの2か所目の原子力発電所建設プロジェクトについて議論されるだろうと述べた。また、両国は航空分野、不法移民、サイバー、偽情報への対策等に関する協力も進めることに合意した。

● コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とマクギンティ・カナダ国防大臣との会談

8月25日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、マクギンティ・カナダ国防大臣と会談を行い、今後2年間の防衛関連行動計画について議論した。来年キェルツェで開催される国際防衛産業展示会の主要パートナーとしてカナダの決定が発表された。また、両国の防衛産業協力の強化、共同開発の推進及び訓練・演習について合意された。

● トウスク首相のモルドバ訪問

8月27日、トウスク首相は、マクロン仏大統領及びメルツ独首相と共にモルドバを訪問し、サンドゥ・モルドバ大統領と会合を行い、モルドバ独立34周年記念式典に出席した。会合では、モルドバの EU 加盟、ロシアによるウクライナ侵略、ハイブリッド攻撃等について議論した。9月28日にモルドバで議会選挙が行われることを踏まえ、トウスク首相は、安全で繁栄し安定したモルドバは、EUにとって極めて重要な利益である旨述べた。欧州首脳らは、共同記者会見において、モルドバの EU 加盟支持を表明した。また、トウスク首

相は、モルドバがポーランドと同様にハイブリッド攻撃を含むロシアからの強い圧力に直面していることに触れ、欧州はモルドバに更なる支援を行う用意がある旨述べた。さらに、モルドバが多くのウクライナ避難民を受け入れていることについて、「モルドバは歴史の正しい側に立った」として高く評価した。

● 航空祭準備中における F-16戦闘機の墜落事故

8月28日、ラドム航空祭の訓練飛行中にF-16戦闘機が滑走路に墜落し操縦していたパイロットが死亡した。国防省はラドム航空祭の中止を発表し、事故原因を調査している。

● 在カリーニングラード・ポーランド総領事館の閉鎖

8月29日、在カリーニングラード・ポーランド総領事館が閉鎖された。これは、本年1月の在サンクトペテルブルク・ポーランド総領事館の閉鎖に続くものである。クライエフスキ駐ロシア・ポーランド大使は、ロシア当局による総領事館の活動同意の取消しを非難するとともに、在ロシア・ポーランド大使館が在留ポーランド人を見放すことはないことを強調した。ロシア国内には、現在、モスクワ及びイルクーツクにおいてポーランドの在外公館が活動を続けている。

● シコルスキ副首相兼外相の EU 非公式外相会合への出席

8月29日から30日にかけて、シコルスキ副首相兼外相は、コペンハーゲンで行われた EU 非公式外相会合（ギムニツヒ）に出席した。会合では、ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢、国連総会を見据えた EU と第三国との関係について議論された。ウクライナ侵略に関する議論では、シコルスキ副首相兼外相は、新たな対露制裁パッケージの準備を強く支持するとともに、欧州と米国の立場の調整がウクライナの包括的で公正かつ永続的な平和の達成における最も重要な要素であると強調した。また、ロシア中央銀行の凍結資産の活用についても議論がなされた。EU と第三国との関係に関しては、シコルスキ副首相兼外相は、EU が第三国との対話を通じてロシアの偽情報及びプロパガンダに対抗する必要性を強調した。

● フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長のポーランド東部国境訪問

8月31日、トウスク首相は、ポーランドを訪問したフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と共にベラルーシとの国境付近を視察し、会談を行った。会談では、EU東部境界の保護、EUの防衛能力強化プログラム等に関する議論が行われ、トウスク首相とフォン・デア・ライエン委員長の共同発表では、ロシアによる脅威に対してポーランドとEUが連帯して取り組む必要があることが表明されたほか、ポーランド、EUそれぞれの立場において、防衛力強化に向けた投資を予定していることが強調された。

経 済

【 経済政策 】

● 2026年予算案採択

8月28日の特別会議で2026年度予算案が採択された。9月末までに下院に提出される。2025年GDP成長率3.4%、2026年3.5%、2026年インフレ率3%、賃金上昇率6.4%を想定。主要項目は、歳入6,470億ズロチ（2025年比440億ズロチ増）、歳出約9,190億ズロチ、財政赤字2,717億ズロチ以下（GDP比6.5%、予想値6.9%を下回るがEU基準のGDP比3%上限は超過）、国防費2000億ズ

ロチ（GDP比4.8%超。ドマンスキ財務・経済大臣は現行国家予算における優先事項の一つと強調）、医療費2478億ズロチ（2025年比250億ズロチ増）。ドマンスキ大臣は、予算にはCPK、原子力発電所、鉄道近代化・拡張およびエネルギー転換のための資金などが含まれていると強調。ポーランドの2026年予測債務はEUで2番目に高い水準となる一方、同国の経済成長は加速している。

● 中央交通空港(CPK)旅客ターミナルへのポーランド企業向け入札開始

CPK旅客ターミナルの潜在的な請負業者が明らかになり、多くのポーランド企業が名を連ねている。今年、CPKが計画する最大規模の入札案件となり、契約額は50億ズウォティを超える見込み。入札を受けた5つのコンソーシアムはMirbud、Polimex、Budimex等計16社。請負業者の入札内容と提示価格に基づき、2026年秋にこれらのコンソーシアムの中からCPKの請負業者が選定される。ターミナルの建設工事は同年中に開始される。建設は遅くとも2031年末まで継続する。バラヌフ空港の開港はその1年後を予定。バラヌフ港のターミナル面積は約45万平方メートルで、段階的な拡張を経て最終的に年間4400万人の旅客を処理する見通し。

● ナヴロツキ大統領、ウクライナ避難民支援改正法案に拒否権行使

8月25日、ナヴロツキ大統領は、ウクライナ国民への支援に関する法律の改正法案に拒否権を行使した。同大統領は、「私たちは依然としてウクライナ国民を支援することに前向きであり、これは変わらない。ロシアのウクライナ攻撃に直面したポーランド国家の戦略的目標も変わっておらず、この紛争でウクライナを軍事的に支援することがポーランドの利益になる。加害者はロシアであり、ウクライナはこの戦争の犠牲者である。しかし、(ロシアによるウクライナ侵略)3年半後には、私たちの法律は修正されるべきである。ウクライナ国民への支援に関する法律は、労働義務を負うウクライナ人にも課せられるべきであるという修正が入っておらず、私をこれに同意しない、「ポーランド第一」は選挙のスローガンだけではなく、社会正義をもたらすべきだ」と述べた。

【 ポーランド産業動向 】

● グダンスク港から米国への新たな直行コンテナ便開設

8月19日付けジェニク・ガゼタ・プラヴナ紙によれば、グダンスク港は米国への直行コンテナ航路を開設した。ドイツ港湾経由ではなくグダンスク港経由で貨物を輸送できるため、スロバキア、チェコ、リトアニアなどの国々も時間とコストを節約できる。これによりグダ

ンスク港の役割はさらに拡大する見込み。グダンスク港は2025年上半期に前年比0.4%増となる3,830万トンの貨物取扱量を記録、純利益は40%増の1億7,950ズロチに達した。当該取扱貨物から、ポーランドは数十億ズロチの税収を得ている。

● 日本におけるポーランド産高級食肉製品

8月21日付けプルス・ビジネス紙によれば、日本の秋田県大仙市で、ポーランド人のタベルスキ氏が経営する加工肉製造業会社「ポルミート」は既に地元市場で確固たる地位を築いており、高級ドライハムで日本市場を席卷することを目指している。同社の加工肉の生産量は月間約20トンで、年間売上高250万米ドルは今年中に300万米ドルに増加する見込みだ。加工に使用される食肉の半分は日本産、残りはアメリカ、メキシコ、ブラジル、スペイン産だ。製品は、「イオンや」やまや」を含む日本全国約500店舗で販売されている。

タベルスキ社長は大学卒業後すぐに来日し、様々な分野で働いた後、ポーランド産食肉の日本市場への輸入を開始した。しかし、アフリカ豚コレラの発生により事業は中断され、自身の食肉加工工場の開設を思いついた。日本で衛生管理者の資格を取得したことは、彼にとって最大の功績の一つだ。日本で食肉加工事業を展開するだけでなく、ポーランド産食品の輸入も視野に入れている。日本語で「taberu」は「食べる」、「suki」は「好き」という意味だと知った時から、タベルスキ氏は自分の人生における運命に迷いはなかったという。

● ポーランド国鉄による国家復興基金を活用した巨額投資

8月28日付けガゼタ・ヴィボルチカ紙によれば、ポーランド国鉄(PKP・PLK)は、過去数十年で最大規模の投資プログラムを実施中であり、その大部分に国家復興計画(KPO)の資金が割り当てられている。「当社はポーランド国内でKPO基金の最大受益者の一つである。これまでに、総額100億ズウォティ超にあたる投資案件160件中140件以上について契約を締結し、そのうち総額3億9260万ズロチに上る47件が既に完了している。」とヴィボルスキPKP・PLK取締役会長は述べた。計画には、数百キロの線路ネ

ットワーク及び新駅の建設、先進的な交通制御技術及び衝突防止踏切の導入、小都市における鉄道アクセスの改善が含まれる。

【 エネルギー・環境 】

● 原子力発電所建設における国産化

8月19日付けプルス・ビジネス紙によると、国産化とは、特定の投資のサプライチェーンに国内企業が参加することを指す用語であり、ウェスティングハウスとベクテルがパートナーとなっているポーランド初の原子力発電所建設プロジェクトへの参加を希望するポーランドの建設業者にとって関心の高い問題だ。この議論の重要な参加者の一人が、ポーランド建設業雇用者協会傘下の原子力部会のステンピエン部会長だ。同部会長によると、まず重要な課題は、「国内企業」の適切な定義を策定することだ。彼は、資本基準ではなく、ポーランド経済への長期的な貢献、雇用水準、投資に関する基準が重要だと考えている。

次に重要な課題は、国内企業と米国のコンソーシアムとの協力モデルだ。同会長によると、米国側は、国内建設会社からのみ従業員を雇用し、建設資材やコンクリートの大量購入は他国から調達するという実施モデルを提案している。同協会原子力部会にとってもう一つの重要な課題は、行政の代表者と協力して、原子力計画への参加に関心を持つ国内企業向けの支援手段を策定することだ。

● 大統領、陸上風力発電法案に拒否権発動、独自提案に署名

8月21日、ナヴロツキ大統領は、いわゆる「風力発電法案」を「脅迫」と呼び、拒否権を発動した。今夏、下院と上院（議会上下両院）で承認されたこの法案は、グリーン電力生産の促進に不可欠と目されていた。また、エネルギー価格凍結の期限を本年9月末から2025年末まで延長することも目指していた。

同大統領は、この法案にポーランド全土で多くの人々が抗議したこと、そしてポーランド国民は自宅近くに風力タービンを建設することを望んでいないことを述べた。同大統領は法案に拒否権を発動する代わりに、電力料金凍結問題に関する解決策と見なす自身の大統領法案に署名した。

この大統領の拒否権発動は政府関係者からの政

治的反発を招き、トゥスク首相とモティカ・エネルギー大臣はナヴロツキ氏の決定を激しく非難した。トゥスク首相は「この拒否権発動は、現在そして将来、すべてのポーランド人にとって電気料金の上昇を意味する。外交と電力業界における最初の試みは失敗した。」とXに投稿した。モティカ大臣は記者団に対し、「大統領は、団体だけでなく、より安価な電力の恩恵を求める地方自治体職員の訴えにも耳を傾けず、政治的駆け引きに走った」と述べた。

同日午後、ヘニング＝クロスカ気候・環境大臣は、政府は陸上風力発電所に関する法案の策定作業を継続すると発表した。彼女は、この法案が9月に下院に再提出されることを望んでいる。一方、電力価格凍結に関する大統領法案は、審議のため下院立法局に提出された。

● 原子力発電所の推定コスト

8月26日付けジェニク・ガゼタ・プラヴァ紙によれば、改訂された国家エネルギー・気候計画（KPEiK）では、ポーランド初の原子力発電所の建設コストは、正味出力1MWあたり950万ユーロと推定されており、これは近年の最も高額な原子力プロジェクト、例えばフランス（1,050万ユーロ/MW）、米国（1,380万ユーロ/MW）、英国（1,520万～1,660万ユーロ）とほぼ同額だ。ポーランドで計画されているAP1000型原子炉3基すべてを建設するには、約340億ユーロの費用がかかる可能性がある。業界関係者の見解では、原子力発電所の1MWあたり発電コストが最終的に1,000万ユーロを下回することは既に考えにくい。これは、建設期間中に発生する資本コストが試算に含まれていないためである。

● ポーランド、ヴウオツワヴェクに初の小型モジュール炉（SMR）を建設へ

8月28日、国営石油ガス企業のOrlenは、ポーランド中心部の都市ヴウオツワヴェクに、国内および欧州初となるBWRX-300型小型モジュール炉（SMR）を建設すると、プレスリリースで発表した。Orlenとポーランド大手化学企業Synthosが、このプロジェクト開発のため合弁会社 Orlen Synthos Green Energy 社（OSGE）を設立した合意に基づくものだ。OrlenのフォンファラCEOは、「欧州初の小型モジュール炉（S

MR)はポーランドに建設される。私たちは明日のエネルギーを築いている」と、プレスリリースで述べた。オルレン社の戦略によると、同社は2035年までに

合計出力0.6ギガワットのSMRを少なくとも2基建設する計画だ。

治 安 等

● 外国諜報機関に協力したとされるベラルーシ人が起訴

8月13日、内務・行政省公安庁(ABW)は、外国諜報機関に協力したとして27歳のベラルーシ人を拘束した。同人を起訴したとする検察当局の発表で事案が明らかにされた。検察当局によると、容疑者は、今年7月、ルブリン市において、倉庫を放火することを計画したほか、建造物に関するデータや写真を外国情報機関に提供したとされる。

● テロ脅威レベルが11月30日まで延長

8月28日、ポーランド全土に発出されているテロ脅威レベル「BRAVO」(レベル2)及びサイバー空間のテロ脅威レベル「BRAVO-CRP」(レベル2)を本年11月30日まで延長する規則が施行された。トウスク首相が延長に関する規則に署名した。いずれも4段階のうち下から2番目の脅威レベルであり、予見可能なテロの脅威が増加している場合に適用される。治安機関員は、武器や防弾チョッキを携帯することを求められるほか、テロ対策のため必要に応じて車両等を検査することができる。

大 使 館 か ら の お 知 ら せ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注:下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
 - ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
 - ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
 - ④パスポート等の身分証明書
- *①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまうことがございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。